



公益財団法人
浜松市文化振興財団
Hamamatsu Cultural Foundation



はままつ文化芸術
活動助成事業
公益財団法人
浜松市文化振興財団
Hamamatsu Cultural Foundation

はままつ 文化芸術活動 助成事業

助成額

10^{上限}
万円

令和4年度 第2回募集!

浜松市民の皆さんが、自ら企画運営する創造的な文化芸術活動で、その成果が浜松の文化に還元される事業を応援します。

申請受付期間

令和4年 **7.1** **金** ≫ **7.31** **日** **必着**

助成対象期間

令和4年 **9月1日** [木] ~ 令和5年 **3月31日** [金]

※第1回で採択された事業は応募できません。

対象となる文化芸術活動

音楽、舞踊、演劇、美術、文芸、民俗芸能、大衆芸能、メディア芸術、生活文化 ほか

申請先・
お問い合わせ

〒430-7790 浜松市中区板屋町111-1
公益財団法人浜松市文化振興財団 助成金担当

TEL 053-451-1131 E-mail support@hcf.or.jp
<https://www.hcf.or.jp/grant/>



助成金制度が新しくなりました!

文化団体活動支援助成金 改め

はままつ文化芸術活動助成事業

多くの市民の皆さんに、より気軽に助成金制度を活用いただけるようにリニューアルしました。

これからも助成金制度を通して多様な文化芸術活動を応援します。

変更点 1 募集回数が年1回から年2回になりました。

変更点 2 令和4年度より、採択された事業と同一の事業は翌年度申請できません。

対象

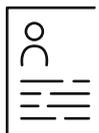
浜松市内で文化芸術活動を行う団体・個人

対象外事業 浜松市および浜松市外郭団体から助成および共催の名義を得る事業は申請できません。

- 政治的又は宗教的活動を主な目的とする事業
- 営利を主な目的とする事業
- 慈善事業への寄付を目的とする事業
- 特定の会員やグループのみを対象とした事業
- 外部の団体等が企画制作した事業の買い取りや招聘を中心とした事業
- 出版・研究事業
- その他、公序良俗に反する恐れがあると認められる事業

支援内容

- **助成金 上限10万円**(下限なし・精算式)
- ポスター掲示およびチラシ配架協力 (財団所管施設内)
- 財団HPでの事業告知
- チケット販売協力



助成対象経費

▶ 助成対象経費

項目	内容
諸謝金	出演料(出展料)、講師謝礼、作曲・編曲料、作詞料、演出料、舞台監督料 ほか
使用賃借料	会場使用料(事業開催日および前日に行う準備・リハーサル)、機材・物品レンタル料、著作権使用料 ほか
手数料	楽器調律代、振込手数料 ほか
委託費	会場設営・撤去費、照明・音響費、会場整理・警備費 ほか
旅費交通費	出演者および講師等に係る交通費・宿泊費 ほか
通信運搬費	郵便代、宅配便代、作品・楽器等運搬費 ほか
印刷製本費	チラシ・ポスター・プログラム・入場券印刷費、写真現像代 ほか
広告費	広告宣伝費 ほか
消耗品費	当該事業開催に係る消耗品代 ほか
人件費	当該事業開催に係るアルバイト代(団体構成員除く) ほか
その他	保険料 ほか

※完了報告の際に領収証を添付してください。

▶ 助成対象外経費

- 事業実施前(前日準備・リハーサル除く)に行われる打ち合わせや練習、準備に係る費用
- 主催者および主催団体の構成員に対して支払われる諸謝金、交通費、宿泊費、飲食費等
- 当該事業のために購入するビデオカメラ、写真機、楽器、楽譜、衣装、事務機器等の備品代
- レセプション、パーティー、打ち上げ費用

助成までの流れ

申請受付

令和4年
7月1日～7月31日必着

選定・交付内定

令和4年8月下旬予定

事業実施・完了報告書の提出

必要書類を添付した完了報告書を
事業完了後30日以内に提出してください。

審査・助成額決定・交付

報告書を審査し助成額を決定します。
交付まで30日程度かかります

申請方法

①～③の必要書類を揃えて提出してください。

- ① 申請書 [HPからダウンロードできます。]
- ② 事業企画書 [様式任意]
- ③ 団体規約等 [個人の場合はプロフィールや活動履歴(様式任意)]



※提出書類はそのまま選定資料となりますので、丁寧に記入してください。
※提出後変更が生じることのないよう、内容について十分ご検討のうえ、作成してください。
※提出書類は返却いたしません。
※申請後、受領確認の書類が届かない場合はお問合せください。
※締切日以降の申請は理由の如何を問わず対象外となります。
期日に余裕をもってお申し込みください。